

<第38回学会大会 基調講演>

「地域興し」とレクリエーション・スポーツ

森川 貞夫¹

Community development and recreation / sports activity :
Its fundamental problems

Sadao Morikawa¹



1. はじめに

「地域興し」＝「地域づくり」とレクリエーション・スポーツとの関わりはこれまでも多くが語られてきた。例えば古くは戦後すぐの新しい「村づくり」「町づくり」の中で名を挙げた「野良着のテニス村」（山梨・旧富士見村）¹⁾、「パレーボール村」（神奈川県旧金田村）²⁾ その他のいわゆる「スポーツ村」³⁾ がそうである。しかしそれらの経験はやがて日本農業を襲う近代化・都市化の中で農村社会の変貌と共に姿を消していかざるを得なかった。

「三ちゃん農業」から「一ちゃん農業」へ、まさに「農村は変わる」⁴⁾ のである。機械化は一方で自動耕運機その他の購入・支払いを余儀なくさせる。現金収入を得るために農民の多くは村外に働きに出て、やがて出稼ぎへと続くのである。「なんだかむやみに忙しくなっちゃまって、テニスどころじゃねえ」⁵⁾ という声が村人の口をつき、テニスも廃れていった。

さて21世紀の今日ではどうであろうか。平成の大合併以後、地域のさまざまな変貌、とりわけ「限界地域」とよばれる過疎化が進む地域にとつ

ては遊びやレクリエーション・スポーツどころではないという悲鳴に近い声も聞こえてきそうである。

かつての人間と人間が紡ぎ合った地域共同体が崩壊し、住民の共同体意識も希薄化してきたという声もまた危険信号のように語られてきた。だからこそというべきであろうが、お祭り・御輿あるいは地域運動会のように町や村、地域を挙げて住民が大事にしてきた地域行事の再評価と再生、活性化が求められているのも事実であろう。

あらためてこれまでレクリエーション・スポーツ活動のもっていた機能と役割を地域形成の視点からとらえ直すと共に今日の地域の状況に照らし合わせながら、何が問題か、今後の課題と可能性への期待を以下の文脈で探してみたいと思う。

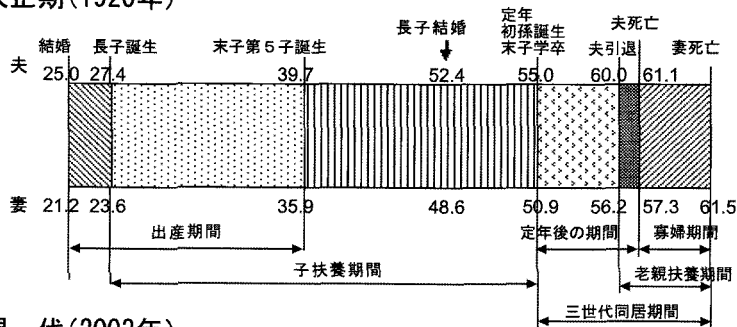
2. 少子化・核家族化の行き着き先～新たな「地域づくり」への視点の必要

図1をとくにご覧いただきたい。これは1920(大正9)年と2003(平成15)年のデータを基に「平均的な日本人のライフサイクル」⁶⁾を比較した

ものである。平均寿命の延長と核家族化はただ単に寿命が伸びた(夫は18.1年、妻は24.4年)だけではなく家族生活の形態にも大きな変化を及ぼしていることがわかる。すなわち、大正期では夫は定年(55歳)後6年ばかりで亡くなるが、妻は夫の死後3~4年間、大概是長男夫婦・孫たちと暮らす三世代同居が可能であった。そして息子たちは老親扶養期間はせいぜい4年間ぐらい、しかも平均世帯人数は6~7人であるから4~5人の子どもで親の扶養を考えればよかった。

しかし現代では夫は定年退職後死ぬまで19年あり、妻はさらに長く27年を超える。平均世帯数が2.43人ということは夫婦2人暮らし、あるいは独居ということになる。夫が65歳で「引退」したとすると夫が亡くなるまで14年、妻はさらに8年以上寡婦で暮らすことになる。仮に結婚した子どもと孫の誕生とともに同居となると同じくらいの期間を共に過ごすことになる。実際には別居が多いわけであるから問題は夫にとってこの14年、あるいは妻にとっての22、3年をどう過ごすかということになる。

大正期(1920年)



現代(2003年)

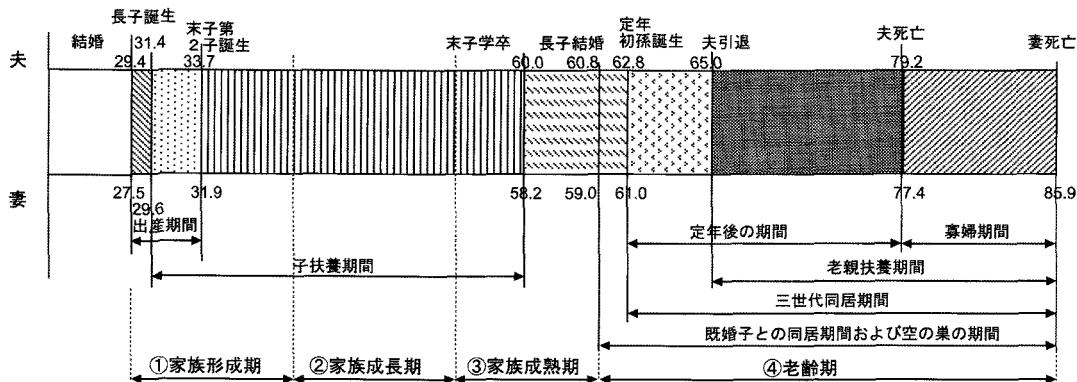


図1 家族のライフサイクルの変化 (岸裕司 2008 を森川加筆・修正)

ここから見てくるものは「子育て」と「老後の生活」（介護・福祉など）も「地域ぐるみ」で取り組まなければならない課題であろう。そしてこのことからあらためて「地域にねがすレクリエーション・スポーツ」が問われよう。この点ではすでに別の所で論じている⁷⁾ので簡単に説明したい。

まずはレクリエーションとスポーツの土台は地域および住民の生活である。その理由は多くのレクリエーション活動あるいはスポーツ活動それ自体は物を生産するわけではない。したがっていわゆるレクリエーションやスポーツが存在し続けるためにはそれらを楽しむ人々の生活（衣・食・住を中心とする日常生活）と地域の豊かさを前提としている。着るものがあるて寝るところがあるて3度の食事がきちんと食べられる、そして誰もが安心してレクリエーション活動やスポーツ活動を楽しむことができる生活条件が必要だということである。

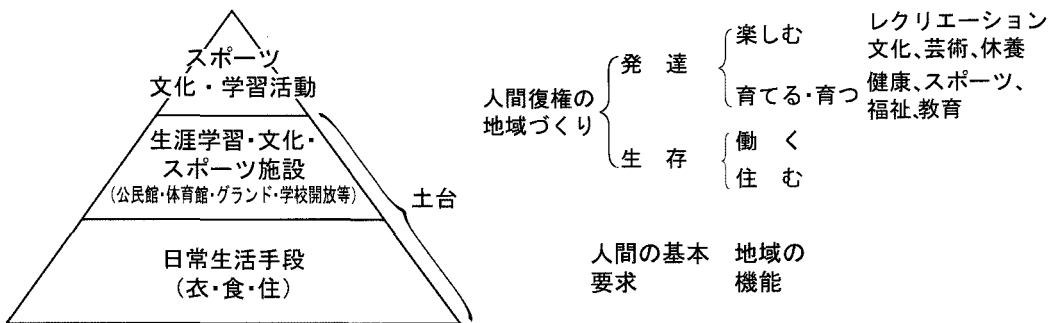
次に、どんなにレクリエーションやスポーツに対する潜在的能力があろうとも肝心のレクリエーションやスポーツをやるための施設・用具がなければレクリエーションやスポーツはできない。これらの関係を示したのが下の図2である。

したがってレクリエーション・スポーツは「かね、ヒマ、ばしょ」という3つの客観的条件が前提となる。「かね」は文字どおり経済的条件、「ヒマ」はレクリエーションやスポーツ活動を行うための自由時間、「ばしょ」はレクリエーション・スポーツのための施設・用具を指す。このようなレクリエーション・スポーツ活動の客観的条件は

具体的には、例えば家計調査報告（総務省統計局）の「実収入・可処分所得の名目・実質増加率の推移」、「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）の「一人平均月間総実労働時間数の推移」、あるいは毎年の「国民生活時間調査報告書」（NHK放送文化研究所）の「日本人の生活時間の変化」、そして「我が国の体育・スポーツ施設現況調査」（文部科学省）などから全国的平均値あるいは全体の推移は容易に知ることができる。とくに近年の長引く不況やリストラ等の影響で国民の生活およびレクリエーション・スポーツの客観的条件はきびしさを増している。

このことからあらためて今生きている人々を取り巻く生活、あるいは地域の実態が問われよう。住民の「いのちと暮らし」、さらにレクリエーション・スポーツとの基本的な関わりは、同じく図2からとらえることができる。地域には人間の発達の基本要素として「発達」と「生存」の2つの側面があり、それぞれの要求を満たすための地域の機能として「楽しむ」「育てる・育つ」と「働く」「住む」という機能がある。レクリエーション・スポーツは、人間の「発達」という観点からはとりわけ「楽しむ」と「育てる・育つ」という地域の機能からレクリエーションや休養、健康・教育と深く関わりながら、レクリエーション・スポーツそのものの独自の文化的要求を満たしていくことが必要であろう。

今日の地域・住民の生活はこれらの要求や機能を満たすための条件、すなわちすでに述べたように住民が安心して「いのちと暮らし」を営むための土台であり、同時にレクリエーション・スポー



参考：海老原治著『地域教育計画論』勁草書房(1981)

図2 レクリエーション・スポーツの土台としての地域・住民の生活を考える

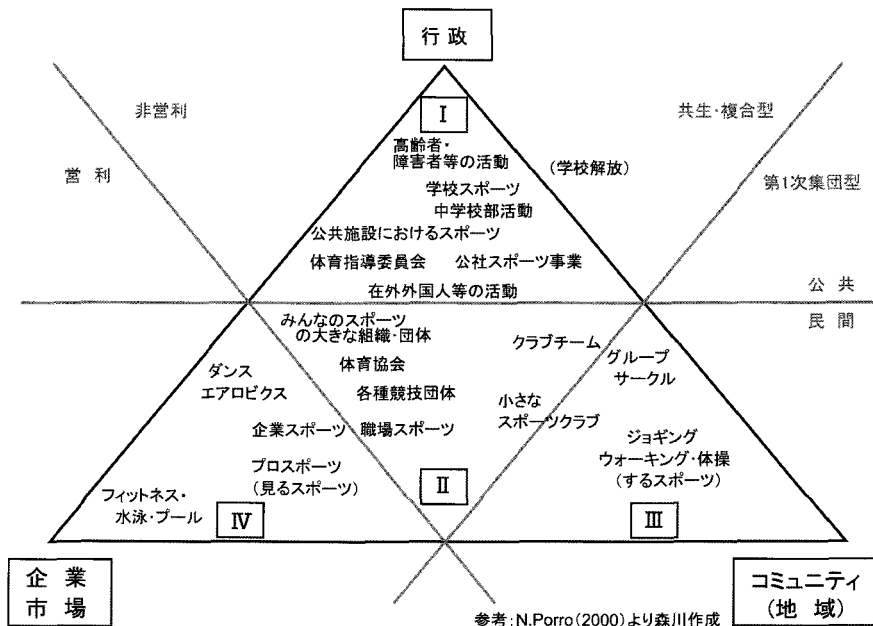
ツ活動の土台でもある「生存」に関わる「働く」「住む」という機能、これもただ働く場所と住むところがあればいいというものではなく、人間的に生活し暮らしていける、総体としての地域・住民の生活が豊かで充実していることである。しかし、「格差社会」とよばれる現状ではとても楽観できる状況とはほど遠いことは言うまでもない⁸⁾。

したがって、地域あるいは住民のレクリエーション・スポーツ活動も豊かに発展する「地域づくり・街づくり」の中で考えるという、「地域にねぎすレクリエーション・スポーツ」活動、すなわち「人間復権の地域づくり・街づくり」の中でとらえることが重要になってくる。とくに地域のレクリエーション・スポーツ活動で見られる傾向は個人的欲求レベルでの、ともすれば「自分さえレクリエーション・スポーツができればいい」「自分さえ楽しめればいい」ということになりがちな傾向から一歩前進させて「レクリエーションやスポーツも豊かに発展する地域づくり、街づくり」の中で自分たちのレクリエーション・スポーツ活動をとらえ、さらにそれは「社会的必要・要求」(ニーズ)⁹⁾にまで高めるという課題である。ここからあらためて「地域にねぎすレクリエーション・スポーツ」のあり方が問われる。これは同時

にスポーツによる地域振興やコミュニティ形成の問題についても同様である。

3. レクリエーション・スポーツと国家（行政）、市場、コミュニティ

以上のような問題意識の上に結論を急ぐが、今一度理論的課題として「地域にねぎすレクリエーション・スポーツ」の布置図（あるいは鳥瞰図）を考えてみたい。図3は真ん中の水平線より上が公共性が強く、下が民間（私事）性の強い領域を示す。左上から右下への斜線は非営利と営利を分けており、斜線より上为非営利性が高く、下が営利性が強い。右上から左下に向く斜線はインフォーマルとフォーマルを分けているが、レクリエーション・スポーツに引き寄せて言えば線より下のコミュニティではどちらかというインフォーマルなレクリエーション・スポーツ活動、すでに述べたが個人もしくは数人による（第一次集团的）活動形態をとり、逆に上はもう少し人数もふえて多少フォーマルなレクリエーション・スポーツ集団の形成（共生・複合型、どちらかというネット型）の活動となる。それぞれの三角形の頂点に行政（国家・地方自治体）、市場（企業）、コミュニティ（地域）が位置している。



参考: N.Porro(2000)より森川作成

図3 行政・市場・コミュニティの相関

国および地方自治体におけるレクリエーション・スポーツ行政の果たすべき主な役割は条件整備である。公共レクリエーション・スポーツ施設の整備・充実を基本に行政のなすべきレクリエーション・スポーツ施策は今後はかなり限定されたものになるであろう。その理由はレクリエーション・スポーツが本来、将来共に地域の生活・住民にねがずものである以上、その活動は地域・住民に委ねるべきものが多いはずである。一方ではスイミング・クラブやエアロビクス・ジム経営その他のレジャー・スポーツ産業とよばれる領域でも地域への進出が見られる。こうした領域・分野ではある程度市場原理に委ねざるを得ないレジャー・スポーツ事業も当然ながら増大していくことはまちがいない。しかしそれが利用者や国民の利益を著しく侵害する場合には民主的規制が必要となるがここではこれ以上はふれない。

スポーツ振興事業を営利（産業化）－非営利（生活化・公共性）でとり、たて軸に事業対象（主体）の広がり（客）の広一狭でとった。

第Ⅰ象限は地域密着型になる。事業対象は住民であり、生活・地域に根ざしたレクリエーション・スポーツ振興であり、非営利でかつ公共性の高いレクリエーション・スポーツ振興事業である。第Ⅱ象限は地域のレクリエーション・スポーツイベント型である。具体例を挙げたほうがわかりやすいと思われるが、鹿児島県指宿市の菜の花マラソン¹¹⁾、青梅市の青梅マラソンや東松山市のスリーデーマーチ、あるいは毎年開催都市を移動する全国スポーツ・レクリエーション祭（日本体育協会）、全国健康福祉祭（ねんりんピック、厚生労働省）などもふくまれる。事業対象は地域住民に限定されず広く地域外からの参加者を求めるが、基本的には非営利事業である。参加者がたくさん集まれば集まるほどこの種の地域レクリエーション・スポーツイベントも運営規模が拡大し、広報・宣伝活動も広がる。そのため運営・準備・応援などに住民がボランティア的にたくさん動員されることになり、これらの相乗的な働きによって地域活性化の効果が期待できる。この種のイベントは経済的波及効果を強く求めることによって容易に次のビッグイベント型に移動していく。

4. レクリエーション・スポーツによる地域振興の類型化とその問題点

さて、これまでのレクリエーション・スポーツと地域づくりのさまざまな取り組みは以下のように分類することができよう¹⁰⁾。先ず図4「レクリエーション・スポーツによる地域振興の類型化」をご覧ください。横軸にレクリエーション・

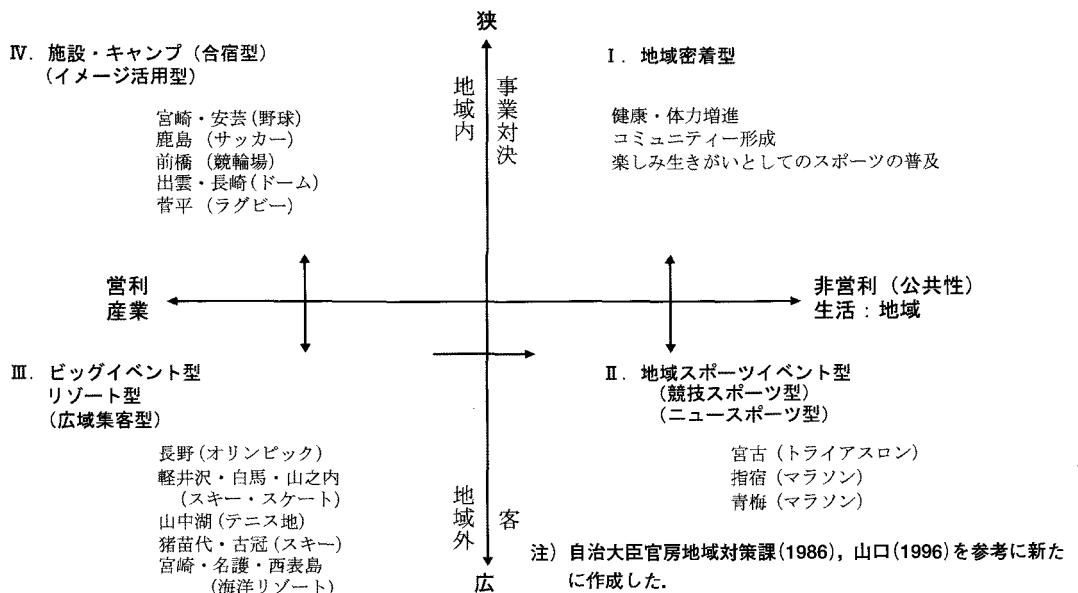


図4 レクリエーション・スポーツによる地域振興の類型化

第Ⅲ象限は営利あるいは経済波及効果を当初から目的にしているためにできるだけ多くの観客あるいは参加者を予定した広域集客型のレクリエーション・スポーツ事業であり、リゾート型とビッグイベント型の2つがある。これらはこれまで多くの問題を残したが、地方自治体の地域開発あるいは地域産業政策として取り組まれる。これには軽井沢町や白馬村、山之内町などは冬のスケート・スキーあるいは夏のテニス等で高原リゾート地として名が知られている。また猪苗代・占冠のスキーリゾート、宮崎・名護・西表島の海洋リゾートなどを挙げることができよう。そしてビッグイベントとしては長野オリンピックや福岡・神戸のユニバシアード、広島アジア大会、福井県鯖江市の世界体操選手権の開催などが挙げられよう。

第Ⅳ象限は施設・キャンプ(合宿)型であるが、宮崎・安芸市の野球、前橋市の競輪場、出雲市のドーム、鹿島市のサッカー、長野県菅平のラグビーなどに典型的に見られるように、拠点施設にスポーツチームや参加者をよびこむものである。それ自体が営利でもあるが、知名度の高いチームをよんだり育てたりすることによって地域の知名度高める、先の自治体の調査報告におけるイメージ活用型と重なる。これも参加者・観客動員をすることによって容易に前の広域集客型に移動できる。

「レクリエーション・スポーツによる地域振興」には住民あるいは地域の期待もさることながらそれ以上にレジャー・レクリエーション産業による地域開発等の利害がからむことによってさまざまな問題が起きる。例えばわかりやすいケースとしては「総合保養地域整備法」(リゾート法、1987年)の成立・施行によって火の着いたような「リゾートブーム」が起り、「リゾート開発」計画が日本中を駆けめぐった。1993年までに40の基本構想が承認されたが、それらの開発計画地域の総面積が国土面積の20%を占めたという。多くの地方自治体がこの「リゾートブーム」に踊らされたが¹²⁾、その後のバブル経済の崩壊・経済不況とともにその熱もあえなく冷めてしまった。

「レクリエーション・スポーツによる地域振興」は、地域活性化や余暇生活の資源開発効果、雇用拡大と経済波及効果、コミュニティ形成などの機

能¹³⁾によって過疎地域開発に寄与するはずであったが、スポーツ・リゾート開発ブームが泡と消えた現在では開発途中で工事が中止となり山肌を削り取られたままのゴルフ場造成地や利用する人も居ないリゾートマンション、開発賛成・反対で対立した住民、企業の撤退で借金を残しただけの自治体など、その深い傷跡を残した¹⁴⁾が、さらに大資本によって蝕まれた結果、環境問題だけでなく地域の産業を衰退させ生活の荒廃をもたらした¹⁵⁾。

5. おわりに～今後の課題と可能性への期待

確かに「レクリエーション・スポーツ活動による地域振興」はさまざまな功罪(単純化は避けた)が考えられるが、一方で「地域住民のための内発的發展」に寄与した事例¹⁶⁾や「資本によるスキー場開発の大きな荒波に対して、ムラを挙げて対処した集落」の例¹⁷⁾を挙げることができる。

これまで「レクリエーション・スポーツによる地域振興」ではコミュニティ意識の形成や地域の人間関係への効果が期待されてきた。この点については多くの調査結果が示しているようにスポーツの社会的機能としてそれなりの効果を挙げている¹⁸⁾。

しかし今日の多様な価値観と多彩かつそれぞれが個性的な住民の行動様式が展開され、従来からの地域共同体組織(町会、自治会、婦人会、青年団等々)や既存の体育協会やレクリエーション協会などの組織・団体では組織しえない「新しい市民」あるいは住民、また個人レベル集団レベルを問わずたくさんのレクリエーション・スポーツ愛好者が生まれており、それぞれの生活実態やライフステージ、ライフスタイルに見合ったさまざまな形態のレクリエーション・スポーツの集団と組織の仕方が必要とされよう。それは同時にこれまでのように市町村行政(教育委員会その他のセクションにわたる)に組み込まれない(たくない)という人たちも考慮されなければならないということである。

したがって、ここからは新たなアソシエーション論とコミュニティ形成論が必要であろう。既存の組織では組織しえない人々とのような協力・共同をしていくのか、また「どのような組織形態なら共同のテーブルにつきえるのか」といった意

味(当面は「ゆるやかな形でのネットワークづく」という新しいコミュニティ形成の契機)をさぐり、新しい住民層をふくめた住民の必要とするネットワークを創造していく課題である。それは同時にめざすべき「市民社会」論を描くことでもあろう。

最後に、この点に関わりながら住民の主体形成と「受け皿づくり」についてふれたい。これまでの取り組みの事例が示すように「地域興し」や「地域づくり」の問題はそこに生きて生活している住民の主体形成の問題と共に語られなければ実効性も希望も存在し得ない。その場合にレクリエーション・スポーツの機能・役割は現実の地域の実態に対して直接的なものというよりはむしろ副次的なものであり間接的もしくは結果として生じるものととらえておく方が無難であろう。というのはレクリエーションあるいはスポーツそれ自体は本来自己目的的な活動であり手段的に取り扱われることを嫌うものであろうというのが私の立場である。

今、レクリエーションやスポーツの領域においてもボランティア活動¹⁹⁾が注目を集めているが、私の立場はそれは下手をすると既存組織の単なる「生き残り」、あるいは貧困なレクリエーション・スポーツ行政を「補完」する役割、あるいは「下請け」的になることを恐れるというものである。

したがってそのようなものではない、正しい言葉の意味での住民の「自主運営・自主管理」、制度的にも財政的にも「自立」をめざす何らかの積極的な取り組みとしての発展型として「非営利・協同」の集団・組織(アソシエーション)をめざすものである。

あえて言えば先の俯瞰図の真ん中に位置している「行政・市場・コミュニティ」が交叉する第3の領域ということになる。基本的なスタンスはコミュニティに基礎を置きながら、「自分たちでやれることは自分たちでやる」ことであり、それはできれば財政的にも市場経済や公共経済に依存するのではなく自らの社会資本を準備し「社会経済」を形成していくことをめざすものである。今日ではNPO・生活協同組合などにその姿をイメージすることができよう。とりわけ「今日、市場のグローバル化が進むなかで、労働者は厳しい市場競争にさらされ、リストラや失業の危機に直面しながら、経済的にも精神的にも不安定な生活を余儀なくされている。市場中心社会でも国家中心社会でもない『第三の社会』をどのように構想するのか²⁰⁾という課題意識で佐藤慶幸は次の図5を示しながら「共的セクター」を媒介とする「経済社会システム」を構想した。ここでいう「共的セクター」の構成要素としては「NPO、NGO、ボ

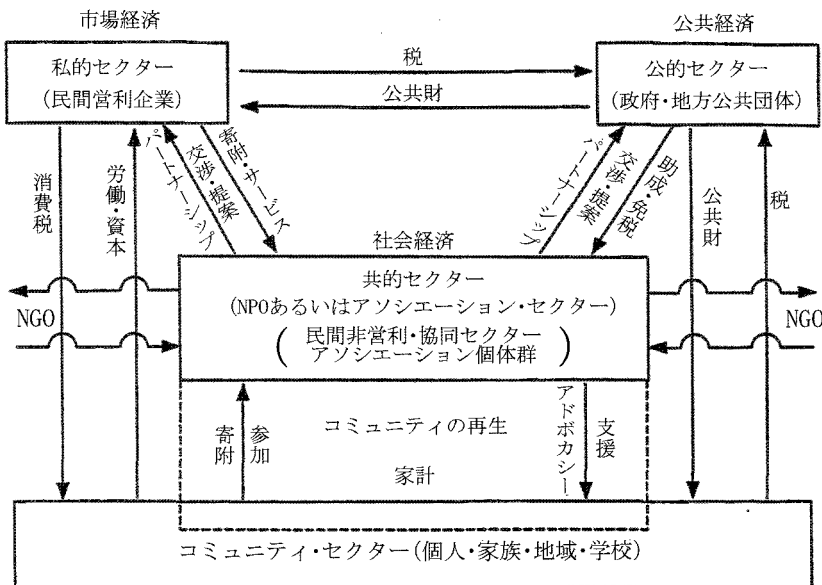


図5 共的セクターと社会システム (佐藤慶幸『NPOと市民社会』有斐閣, 2002年.)

ランティア団体、非営利協同経済、社会運動などのアソシエーション個体群」が挙げられているが、レクリエーション・スポーツの領域のNPO団体もふくむ多くのスポーツクラブ・グループ・サークル・チームなどが想定できる。

問題はそれをにない発展させるべき「主体形成」の問題であるが、その点では私はかなり前から「スポーツの主人公にふさわしい能力」の形成を主張してきた²¹⁾。ここでくわしく論じる余裕はないが、それは以下の4点に集約できよう。

- ①スポーツを味わい、楽しむことのできる程度の技術・能力
文化・スポーツの享受能力がいっそう重要となる。
- ②自らの力で練習計画を立て、技術を習得していく能力
レクリエーション・スポーツのアソシエーションとしての専門的力量形成である。
- ③仲間を増やし、クラブを育てる組織・運営能力
- ④スポーツをする条件を広げ、あるいは障害を克服していく能力
自立したアソシエーションとしてのガバナンスの問題である。

註および引用文献

- 1) 三枝林、富士見村のレクリエーションの変遷 体育の科学 9、207
- 2) 山口一夫、バレーボール村今昔物語、社会教育、1962年9月号
- 3) 加藤橘夫・江橋慎四郎、所謂「スポーツ村」の社会的性格、体育学研究 3、1952
- 4) 並木正吉、農村は変わる、岩波新書、1960
- 5) 稲村半四郎、野良着のテニス村盛衰記、戦後社会教育実践史 1、民衆社、279、1974
- 6) 元々は田中宏美(藤女子大学)さんのデータに岸裕司さんが加工・修正した。大正期の出典は岡本祐三『高齢者医療と福祉』岩波新書、1996年、現代の出典は鬼頭宏「日本人の少子化(第3回)」(AGING、2005年春号、厚生労働省「人口統計」「生命表」。
- 7) 森川貞夫、今日の日本のスポーツ状況と非営利・協同への期待、いのちとくらし 8、2004
- 8) 橘木俊詔、格差社会—何が問題なのか、岩波新書、2006
- 9) この「欲求」と「ニーズ」の捉え方はP.マツキントツシュ著・寺嶋善一他訳『現代社会とスポーツ』大修館書店、1991、34～37、を参照されたい。
- 10) 森川貞夫「地方自治体のスポーツ行政」『講座・スポーツの社会学 4 スポーツの政治学』(池田勝・守能信次編、杏林書院、1999年)、「スポーツによる地域振興」、月刊自治フォーラム 559、2006年4月号
- 11) 山口泰雄『生涯スポーツとスポーツイベント』創文企画、1996、同『スポーツ都市づくりと地域振興に関する研究(調査報告書)』1996
- 12) 佐藤誠、リゾート列島、岩波新書、1990、他
- 13) 松村和則、地域づくりとスポーツの社会学、道と書院、1993
- 14) 等々力賢次、企業・スポーツ・自然、大修館書店、1993年
- 15) 大野隆男・佐々木勝吉・中山研一、リゾート開発を問う、新日本出版社、1991
- 16) 近畿弁護士会連合会公害対策・環境保全委員会編、ストップ・ザ・リゾート開発、リサイクル文化社、1993。二場邦彦・成瀬龍夫、京都自治体問題研究所編「リゾート」からの「内発的地域づくりへ—丹後リゾートで問われていること、自治体研究社、1992
- 17) 松村和則編、山村の開発と環境保全、南窓社、1997
- 18) 中島豊雄・川西正志・鈴木文明、地域社会におけるスポーツクラブの社会的機能、名古屋大学総合保健体育科学 6(1)、1983。森川貞夫、福岡市主婦卓球愛好会・神戸市垂水団地スポーツ協会・狛江市スポーツクラブとコミュニティ形成に関する報告書、1993
- 19) 山口泰雄、スポーツ・ボランティアへの招待—新しいスポーツ文化の可能性—、世界思想社、2004
- 20) 佐藤慶幸、NPOと市民社会、有斐閣、2002
- 21) 森川貞夫、いまスポーツ指導者に求められるもの、体育科教育、大修館書店、1983年10月号

参考文献

- 1) 神谷国弘・中道實、都市的共同性の社会学—コミュニティ形成の主体要件、ナカニシヤ出版、1997年
- 2) 池上淳・植木浩・福原義春編、文化経済学、有斐閣、1998年
- 3) 山口定・佐藤春吉・中島茂樹・小関泰明編、新しい公共性、有斐閣、2003年
- 4) 角瀬保雄・川口清史編著、非営利・協同組織の経営、ミネルヴァ書房、1999年
- 5) 渡辺治編、変貌する<企業社会>日本、旬報社、2004年
- 6) 堀繁・木田悟・薄井充裕編、スポーツで地域をつくる、東京大学出版会、2007年
- 7) 暉峻淑子、豊かさの条件、岩波新書、2003